

学 術 研 究 助 成 募 集 要 領
(2 0 2 6 年 度)

公益財団法人 加藤育英基金

1 助成の目的

食品分野の研究を通して食品の安全に資する技術革新や食品の安定供給に取り組む研究者による学術研究活動に必要な助成を行うことで、食品分野の研究に従事する人材の育成を図るとともに、食品業界全体の発展、延いては日本経済・社会全体の発展に寄与することを目的として、2023年9月に設立されました。

2 助成対象分野

- (1) 食品の安全に関する学術研究
- (2) 食品の安定供給に関する学術研究
- (3) その他上記に準じる学術研究

注) 食品分野における諸問題を長期的な視野で捉え、学術研究を継続しながら、食品の安定供給と食品の安全性を確保することは、我が国の食料安全保障にとって重要な課題の一つです。

そこで、長期的な視点で、食品の安全や安定供給に資する学術研究に対し積極的な助成を行ってまいります。

3 研究助成の対象

- (1) 原則として、上記「2 助成対象分野」に掲げる研究を日本国内において行っている優秀な研究、先駆的・独創的研究に資する研究者又は研究者グループ
 - (2) 上記「2 助成対象分野」について、毎年、5件以上採択する予定
- ※ 研究者又は研究者グループに対する助成金も含め、すべて選考された大学に対する寄附の形態をとります。

4 選考条件

- (1) 研究課題について、他機関から重複して助成を受けていないこと（科研費は除く）
 - (2) 研究内容が先駆的・独創的であり、その研究成果が広く学術研究等に資すると期待できること
 - (3) 研究成果を、当基金所定の研究報告書にとりまとめて提出可能であり、当基金の助成事業として公表することに了承すること
 - (4) 当基金所定の様式による申請であること
- 申請には、助成を希望する研究課題、研究の目的、所要経費及び研究体制等の必要事項が明示されていること
- (5) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員等）に該当しないこと、及びこれらと密接な関係を有しないこと

5 研究助成額

研究助成額は、1 申請につき 1 0 0 万円を限度として、理事会（選考委員）において審査の上、決定します。

なお、研究の直接的な経費として全額活用できるよう、研究助成金から一般管理費（オーバーヘッド）の徴収については、免除を希望します。

ただし、機関（大学等）のルールにより免除が困難な場合には、その旨当基金まで報告ください。

6 申請手続き及び受付期間

(1) 申請手続き

当基金の申請用フォームに、必要事項を記載の上、事務局までメールにて申請ください。

なお、申請書類は返却できません。申請書類等に記載された個人情報、研究助成に関する事業及び当基金が行う事業に資する場合にのみ使用します。

(2) 受付期間

2 0 2 6 年 9 月 1 0 日から 2 0 2 6 年 1 1 月 3 0 日までの間（必着）

7 選考結果の通知

採用された方には、2 0 2 7 年 1 月頃に通知します。

8 贈呈式及び助成金の交付

贈呈式は、2 0 2 7 年 2 月を目途に開催します。

原則として、助成対象となる研究の代表者には出席をしていただきます。

9 研究結果の報告等

研究結果は、研究終了後（研究期間は、2 0 2 7 年 2 月から 2 4 ヶ月以内）、原則として 1 ヶ月以内に当基金所定の様式で報告いただきます。

なお、研究目的達成の為であれば多少研究内容を変更しても差し支えありませんが、研究結果を報告いただけない場合や研究内容が申請内容と大幅に乖離している場合は、助成金の一部又は全部の返却を求める可能性があります。

10 研究結果の公開

ご提出頂きました研究成果の報告内容は、当基金のホームページにて公開する予定ですので予めご了承の程、お願い申し上げます。

11 個人情報 の 取扱い

申請書類等に記載された個人情報は、本助成にかかる審査、選考結果の通知、助成金の交付、その他本助成事業の遂行に必要な範囲でのみ使用します。法令に基づく場合を除き、本人の同意なく第三者に提供することはありません。

12 知的財産権 の 取扱い

本助成による研究成果から生じた特許権等の知的財産権は、原則として研究者又はその所属機関に帰属するものとします。

13 助成の取消し・助成金の返還等

次のいずれかに該当する場合は、助成の決定を取り消し、又は既に交付した助成金の一部若しくは全部の返還を求めることがあります。

イ 申請内容に虚偽の記載があった場合

ロ 助成金を研究目的以外の用途に使用した場合

ハ 研究結果の報告が行われない、又は申請内容から著しく乖離した研究が行われた場合

ニ その他、本募集要領に違反する、又は助成の対象として不適当と認められる事実が判明した場合

《お問い合わせ先》

公益財団法人 加藤育英基金事務局

電話：06-7506-9557

MAIL：info@kato-ikuei-kikin.or.jp

H P：<https://www.kato-ikuei-kikin.or.jp/>

《申請用フォーム》

受付番号	
受付年月日	年 月 日

※事務局記入欄

公益財団法人 加藤育英基金 御中

助成金申請書

申請者住所（所在）			
申請者所属	大学	学部	
申請者代表 氏名（名称）等	TEL（ ） -		

下記１の助成について、下記２乃至８のとおり申請いたします。

なお、申請者又は申請者グループは、反社会的勢力（暴力団、暴力団員等）に該当しないことを確認します。

記

１ 助成対象分野

- ☐ 食品の安全に関する学術研究
- ☐ 食品の安定供給に関する学術研究
- ☐ その他上記に準じる学術研究

２ 研究テーマ（４０文字程度）

３ 研究課題（概要）（３００文字程度）

４ 研究の目的（任意様式）

申請研究課題について、食品分野における研究の背景及び課題、食品の安全又は安定供給に資する意義、社会的意義（公益性）、研究の先駆性・独創性並びに期待される研究結果について言及し、その研究目的を具体的に記述してください。

５ 研究計画及び研究手段（任意様式）

必要に応じて図表を用いるなど、具体的に記述してください。

研究の独創性、実現性（準備状況も含む）、発展・継続性についても理解できるように記載してください。

6 所要経費

合計 _____ 円 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6))

《内訳》

(1) 消耗品費	円
(2) 備品費	円
(3) 図書費	円
(4) 会議費	円
(5) その他研究費	円
(6) 一般管理費	円

※ 一般管理費（オーバーヘッド）の徴収については、免除を希望します。
したがって、(6) は申請者の所属機関として免除が困難な場合にのみ記載ください。

7 研究メンバー及び研究体制（概要）

別紙のとおり（別紙様式（任意様式）を作成し、添付ください）

8 添付書類

- ☐ 上記 3、4 及び 6 に係る資料
- ☐ その他参考資料

※ 申請研究課題に関連する申請者の既発表論文リスト（3～5 件程度）がありましたら、併せて提出ください。

以上